

平成 29 年 9 月 27 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について
(2) その他
- 2 調査の経過 9 月 27 日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
追加事件については、これを受けることとし、その取り扱いについては別紙のとおりとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 追加事件について

・付議事件について

・付議事件の取り扱いについて

(2) その他

2 日 時 平成 29 年 9 月 27 日 午前 9 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、梅田教育長、渡辺財政課長、坂大総務管理室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9 : 00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。

(1) 追加事件について

・付議事件について

関矢委員長 日程第 1、追加事件についてを議題とします。(1)付議事件について、執行部から説明を求めます。

渡辺財政課長 付議事件番号 1 番、平成 29 年度魚沼市一般会計補正予算(第 5 号)でございます。先般、25 日の議会運営委員会において、内容的にはご説明申し上げましたが、報道等を確認していきますと、28 日、明日の臨時国会冒頭の解散というのが、非常に色濃くなっているという状況でございます。したがって、先般ご説明させていただいたように補欠選挙の経費の執行残分を減額しまして、新たに総選挙、国民審査の経費に組み替え、プラス増額の補正をお願いしたいのが 1 件。2 件目が、浅草岳温泉の引湯管でございます。豪雨災害で被災し、ずたずたになっているものが、当初は今年度厳しい状況でしたが、ここへきて関係機関と協議をしてきた中で、応急復旧が可能になったということでござい

す。こちらのほうは予算の組み替えということでございます。以上2件の内容で補正のほうをお願いいたします。

坂大総務管理室長 事件番号2番、教育委員会委員の任命についてです。これについては、平成29年8月31日をもって辞任された橋裕一教育委員の後任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。なお、任期については前任者の残任期間である平成31年1月31日となっております。

関矢委員長 説明が終わりましたので、ただいま説明のあった付議事件について質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員 補正予算についてであります。今、背景事情の変化がいかによ、専決よりは補正のほうが丁寧なので、この形のほうがいいと思います。お聞きしたいのは、今ほど2点ほど説明ありましたけれども、それのみということによろしいですか。

渡辺財政課長 この2件の内容でございます。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終わります。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、受けることに決定しました。

・付議事件の取り扱いについて

関矢委員長 次に(2)付議事件の取り扱いについて審議願います。議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長 配布の付議事件一覧(追加)の取扱(案)の欄をご覧ください。事件番号1、2、両件とも、最終日提案、即決とさせていただきたいとするものです。

関矢委員長 付議事件の取り扱いについては、事務局長の説明のとおりとすることにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、そのように決定しました。

(2) その他

関矢委員長 日程第2、その他を議題とします。その他、執行部からありませんか。

佐藤市長 先般の議運でも特別職の報酬の引き下げということで話をさせていただきました。職員の処分内容については懲戒処分委員会で決定をさせていただいておりますので、その報告と、最終日の前日報道発表いたします職員の懲戒処分の関係がありますので、細部については室長のほうから説明をさせます。

坂大総務管理室長 魚沼市有機センターにおける肥料取締法違反、過年度除雪作業委託料の未請求による未払い、市県民税の免税所得に係る事務処理誤り等、事務執行及び事務処理に不備のあったことの責めにより、市長の給与の減給を行うものであります。職員の懲戒処分については、審査委員会において決定されたものについて、議長のほうへ報告させていただきたいと思っております。

佐藤市長 きょう新発田市の懲戒処分の状況が新聞報道されておりますけれども、同じく職

員の事件の不祥事の処分ということで、100分の10の2カ月、市長、それから副市長が100分の10の1カ月ということで出ておりますけれども、内容については私のほうでどうのこうの言うあれではないんですけれども、在任中であったか否かということも含めて検討なされたということでありまして、職員の処分については、今ほど話したように2日の日に報道発表するというので、職員については減給処分ということと、有機センターのほうの管理責任の職員については、当初から携わっていたということで減給処分にするということでありまして、それから税務課の職員で私的な交通違反については戒告処分という、この2件であります。関係職員については、訓告あるいは文書注意ということで処分をさせていただいておりますので、あわせて報告をさせていただきたいと思っております。

関矢委員長　委員の皆さんから、その他ご意見等はありませんか。

佐藤（肇）委員　今回の提案の2件ですが、議案書とすれば、一緒に配布されるということですか。

櫻井議会事務局長　3日前配布という形で、金曜日に一緒に配布予定でございます。

佐藤（肇）委員　今ほど市長のほうで、なんとか間に合いそうだというお話ですが、ただ28日が決まらば出せないのかという話もあったんで、大丈夫ということであれば結構です。

渡辺財政課長　今ほどの関係でございます。本当は28日にはっきり決まってからというのが本筋なのかもわかりませんが、今回ほぼ濃厚の格好になっているということで、一旦それをささせていただいて、その後状況が急転したならば、またその後の議会において補正の減という扱いをさせていただければと思っております。

佐藤市長　今、話がありましたように、明日、臨時国会開催ですので、29日の配布の時にははっきりしている形になると思っておりますので、もしそこでですね、あしたそうならないと、その分をどうするかということがありますけれども、一旦つくってまた落とすというわけになりませんので、急遽印刷し直すかもわかりませんが、ほとんどないだろうということで財政課長のほうは説明しています。総理の専権事項といわれているのでありますので、一旦は25日にマスコミ報道しているような結果になるんだろうなと思っておりますので、まず間違いはないだろうと思っております。

関矢委員長　ほかにありませんか。（なし）これで、その他については終わります。本日の会議録については委員長に一任願います。これで、議会運営委員会を閉会とします。

閉　　会（9：09）